

# 藍住町 議会だより

第31号

平成14年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp/gikai/index.htm>



第16回全国健康福祉祭徳島大会ゲートボール交流リハーサル大会  
(藍住町河川敷運動公園)

CONTENTS

定例会 p2

視察研修報告・第2回臨時会 p13

一般質問 p4

議会のうごき p14

総体質問・委員会報告 p12

# 9月定例会

9月定例会は9月12日から24日までの13日間の会期で開会された。

平成14年度一般会計補正予算及び条例改正など19議案と議員提案の3議案を原案のとおり可決した。また、議員提案の請願書1件については採択された。

## 町長提案

- 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて ……原案可決
- 平成13年度藍住町特別会計（国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業・藍寿苑・住宅新築資金等貸付事業・水道事業・下水道事業）歳入歳出決算の認定について ……原案可決
- 平成14年度藍住町一般会計補正予算について ……原案可決
- 平成14年度藍住町特別会計（国民健康保険事業・介護保険事業・藍寿苑・下水道事業）補正予算について ……原案可決
- 藍住町国民健康保険条例の一部改正について ……原案可決
- 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について ……原案可決
- 藍住町乳幼児医療費助成条例の一部改正について ……原案可決
- 藍住町教育委員会委員の任命について ……高橋正徹
- 藍住東中学校用地取得に起因する争いの和解について ……原案可決

## 議員提案

- 合併調査特別委員会設置に関する決議について ……原案可決
- 地方税源の充実確保に関する意見書について ……原案可決
- 義務教育費国庫負担制度の堅持についての意見書について ……原案可決
- 義務教育費国庫負担制度の堅持についての請願書 ……採 択

## 諮 問

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ……阿部知恵

## 町からの 主な報告

### ◆ 鳴門市・藍住町 環境施設組合

鳴門市・藍住町環境施設組合の状況については、地元住民のご理解が得られず事業の進展が見られない現状である。

鳴門市においては、鳴門市単独施工も含めて、9月議会定例会で議論されており、本町としては鳴門市の動向を見守らざるを得ないと考えている。

### ◆ 学校評議員制度

学校評議員制度の導入について平成15年度を目的に本町の幼稚園、小、中学校においても導入を図ってきたい。

今後、教育委員会で要綱の制定など導入に向けての諸準備を進めていく。

# 一般会計 補正予算

## 9億200万円増額

### 総額

# 91億700万円



藍翠苑

主

な

補

正

### 教育費

北小学校の改修に伴う耐震設計に900万円。  
町民テニスコートの改修に813万円。  
北小学校第二運動場及び南小学校管理棟校舎の一部を買い取る費用として約9,400万円。

### 農林水産業費

土地改良費で農道改良等に5,040万円、農地防災事業費で地盤沈下対策事業工事負担金に4,100万円、排水路改良費で2,650万円増額。

### 民生費

藍翠苑の屋根改修に952万円。  
住吉老人憩いの家の厨房増築に約700万円。

### 衛生費

中央クリンステーションにおける浄化槽汚泥対策工事に42,000万円。

### 土木費

用地費及び補償費として約6,900万円。  
道路維持費で1,350万円増額。

## ◆平成13年度特別会計決算額◆

単位：万円（1万円未満四捨五入）

事業	歳入	歳出
国民健康保険事業	19億3,242	17億7,399
老人保健事業	20億2,924	20億0,424
介護保険事業	11億4,899	11億3,942
藍寿苑	3億5,137	3億1,145
住宅新築資金等貸付事業	1,832	1,832
水道事業（収益的収支）	4億5,399	3億3,649
水道事業（資本的収支）	2,709	1億8,453
下水道事業	1億0,742	1億0,699

# 町政ことが聞きたい

## 議員7人が一般質問



古川 義夫 議員

町発注工事の指名競争入札及び随意契約は適正に執行できているか

平成14年8月13日の徳島新聞の地方面に神山指名外し町が賠償金、住民ら「町

長に責任」町民負担に批判噴出との記事が大きく掲載された。記事の内容は、発注工事の指名入札排除は違法として、徳島地裁から建設三社に1,167万円の損害賠償支払いを命じられ、賠償金全額が町の一般財源で支払われることになり、町の敗訴は町長が裁量権を逸脱したため、町長の責

任を問う発言が相次ぎ、町民からも疑問や批判の声が上がっているとの記事が掲載され、更に社会面に関連記事として、指名外し訴訟、神山町、賠償金支払い、控訴断念、町議会、予算案を可決の掲載記事に目を通されたことと思う。

その後9月5日に神山町長、全額支払い指名外し訴訟賠償金1,160万円町が請求「法に抵触せず」と判断との記事が地方面に掲載された。

そこで、本町の町発注工事について、指名入札参加資格業者に対し行政の公正の確保と透明性向上の措置は講じられているのか。なお下水道について、石川町長は選挙公約で経営者の感覚であらゆる面でコストダウン、効率的な行政を行いたいと公約されている。現在の下水道の設計単価については高額であり、又施行方法についても更に検討する必要があるのではないかと町長の見解を伺いたい。

### 適正な業者を公平に指名

指名競争入札については指名審査委員会で十分協議され適正な選定をしてきたつもりであるが、今後とも適正な業者を公平に指名していく。

下水道事業については、設計内容については、現在再検討している。

### 勤労女性センター空調設備整備工事の契約の締結について

平成14年6月19日に空調設備整備工事請負額3,585,645円で随意契約の締結がされている。随意契約は、地方自治法施行令第167条の2地方自治法第234条第2項

の規定（指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによる

ことができる）により随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。ということ

で1号〜7号のどの号に該当しているのか。



緑の広場

### 適切な契約の執行に努める

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定並びに、藍住町財務規則第112条の2の規定により競争入札とするのが妥当と思う。事業実施が遅れ、利用者から早急な設置要望がありやむなく随意契約とした。今後このようなことがないように努めたい。

### 遊具の管理

遊具が老朽化したことに起因する事故が発生し、行政の設置及び管理責任が問われて損害賠償が請求されている事例があるが、損害賠償の請求をされないよう

にするためだけでなく、子供が安心して遊ぶことが出来るために、遊具の保守点検を怠ってはならない。町内の幼稚園、児童館、緑の広場に設置されている遊具の定期点検は年に何回実施しているのか。

### 危険箇所を早急に対処

幼稚園は専門業者の点検が年1回、児童館・保育所は年数回、職員点検は毎日行っている。

緑の広場は年1回定期点検をし、それ以外は随時に行っているが、危険箇所の見落としがないよう毎月の定期点検を行うよう改め細心の注意を払い安全の確保に努めたい。



西谷 修 議員

### 学校図書の充実について

子どもの読書推進に向け、学校図書の充実が急務である。「子どもの読書活動の推進に関する法律」が昨年制定され、子どもがあらゆる機会・場所で自主的に読書できるよう国、地方自治体に環境整備を義務付けられた。

一方、今年度から導入された「新学習指導要領」では「総合的な学習の時間」や「調べ学習」の場、子どもの読書活動の拠点として今後ますます学校の図書館の充実が求められている。「学校図書館図書整備費」を、本来の目的である図書の購入以外に使用することは、子どもたちのために読書環境づくりを進めていくというこうした流れに逆

行するものであり、「学校図書館図書整備費」を本来の目的である学校図書館の整備費として予算化すべきだ。

### 充実を図る

厳しい財政状況の中であるが、学校現場における教育方針等も踏まえ図書拡充に努力していく。

### 子どもの読書活動推進について

子どもは輝く未来への宝であり、この宝を磨き、心豊かに育てるにはどうあるべきか、「子どもの読書活動推進法」の昨年末の制定を受け、このほど基本計画が閣議決定された。いよいよ本格的な実施と

なり、家庭、地域、学校における子どもの読書活動を積極的に推進するために取り組んできた子ども読書運動の役割と、今後の継続的な活動の重要性に、学校での「朝の読書」や家庭、地域での「読み聞かせ」など、その波動が全国に広がり、読書がもたらす喜びの声が多数寄せられている。

読書運動の持つ限りない可能性は、子どもたちの豊かな人格形成に、ひいてはこの国の未来を切り開くことにつながるものと確信している。こうした期待にこたえるため「朝の読書」実施校の拡大、「読み聞かせ」の普及、学校図書館図書整備5カ年計画の着実な実施、

- ① 国の5カ年計画学校図書整備費を確実に計上すること
- ② 司書教諭の完全配置（専任の司書の配置）
- ③ 図書指導員制度の創設

- ④ 長期休校（夏・冬）時の学校図書館の開館
- ⑤ 「読書推進法」に基づき子ども読書活動推進計画を速やかに策定すること。

計画策定は国、県と連携出来る限りの予算確保に努め、司書配置については県教育委員会

に強く要望していく。地域ボランティアによる読み聞かせを実施している小学校もあり各学校での読書活動の推進に努め、夏・冬休みの学校図書館開放も協議していく。

### 学校施設の耐震性の問題について

阪神淡路大震災では、81年以前に建てられた建築物の被害が目立った事は検証済みである。学校施設は児童・生徒達の大切な学び舎であると共に、いざという時は貴重な公衆施設として地域の防災拠点となる。こうした点から学校施設の安全確保が強く求められるのは当然で、とりわけ耐震性に？が付けられている施設については何を差し置いても迅速に対応に当たるべきである。

藍住町では学校施設の耐震性の問題について、建築基準法の耐震基準が強化された1981年以前に建築された小・中学校施設は、その後の耐震診断を行ったのか。

### 児童生徒の安全確保が重要

大規模改修と併せ耐震診断、補強工事を実施していきたい。本年度は北小学校と藍住中学校の耐震診断を実施する予定である。他の施設についても計画的に取り組むたい。



地域ボランティアによる朝の読み聞かせ



西クリーンステーションでの古紙分別作業

障害者福祉サービスが措置制度から支援費制度に変わることについて



山崎 夕工子 議員

社会福祉基礎構造改革の一環として、障害をもつ人のサービスが利用者本位の制度に見直される。それに

伴って10月1日から利用者申請の受付が各市町村の窓口で始まる。この制度では本人自らがサービスを選択し、契約によってサービスを利用する仕組みになる。施設入所、ホームヘルプサービス、デイサービス等ももちろんのこと、グループホーム、短期入所も支援費制度に移行する。

各自自治体はサービスに関する情報提供をし、申請が受理されると自治体職員が出向いて訪問調査をし、その項目は30項目程でA・B・Cの三段階に分けられる。本人の障害の種類、その程度、家庭状況、住環境、介護者の状況等総合的に判断し、市町村が支給量を決定する事になる。

藍住町としても職員の研修や、それに伴う業務の受付、申請の窓口や準備体制は整っているのか。市町村の財政力によってサービス内容も異なり基盤整備の責務も負わされる。2003年4月から始まる支援費制度について親達は、大きな不安を抱いている。障害をもつすべての人が安心して暮らせる町づくりと、今後の藍住町独自の福祉施策はどうなるのか。

判断基準に差がないように職員研修必要

県から制度全体の説明はあったものの、まだ詳細な説明はない。整備体制を整えて、利用者の相談、対応をしていきたい。

知的障害をもつ人の地域生活を推進することについて

知的障害をもつ人の地域生活を安心して推進する為に、今後は生活保護制度の利用を考えるべきだと私は常々思っている。生活保護は国民の健康で文化的な最低生活を国が保障する制度である。障害をもつ人が施設を出て自立を目ざし、地域で暮らしたいとグループホームを利用している本人は、親、兄弟と同一世帯ではなく、単身世帯である。障害基礎年金と作業収入を合わせても、家賃、食費、日用品、光熱費等、生活に必要な費用は全て利用者本人の負担になり、親、兄弟が仕送をする場合も多く、近年のリストラで世の中の不景気の風は弱者に一番にしわよせがくるのが現実である。その上、親も子も高齢化が進み、全国的に大きな問題となっている。

現在藍住町内のグループホーム利用者にも職場を迫られ再就職のメドも

立たず、将来を思うと不安な毎日を過ごす人もいる。私も相談員として職場探しや、各企業にもお願いに廻ったがよい返事はない。現在町より提供して頂いている現状ではあるが、雇用と就労の確保に尚一層の拡充をお願いすると共に藍住町として国、県へ強く要望して頂きたい。

雇用と就労確保

現行の生活保護制度では、グループホーム入所者に対してだけの特例制度はないが、関係者の方の思いを大事にし、福祉業務に努める。

障害者に対する理解と正しい知識を広く深める為の啓発、広報はもとより、地域社会で生活し、活動し、雇用と就労の確保が出来るよう今後も取り組む。



永浜 茂樹 議員

### 市町村合併問題

2005年3月末には優遇策も盛り込んだ合併特例法の期限が切れることから、全国的に市町村合併に向けた動きが活発化し、小松島市など5市町村の合併が急浮上。合併特例法に基づき法定協議会も設置され、本格的に動き出した。

そこで藍住町においても合併に関わる諸問題を話し合う組織「合併検討協議会」に早速に取り組んではどうか。藍住町独自のシンポジウムの開催や、町内で地区別に、例えば7ブロックに分けて説明会を開き、真摯な議論や意見交換により住民の声を聞く等、合併問題の本当のメリットやデメリット

議論することは合併問題検討上不可欠

住民の皆様が議論の場について頂けるよう情報提供に工夫をし、住民意識の高まりを醸成していきたい。

また、合併の効果についてまとめを行い、総合計画の見直し、或いは町財政計画を盛り込んだ資料に基づき地域ごとの説明会が開催されるのではないかと考える。

### 農業問題について

現在耕作放棄農地は雑草が生い茂り、病虫害発生、火災の原因、ゴミの捨て場等、環境面にも悪く、景観も損なっている。

そこで、今回町民の声に応えた行政仲介の農地銀行が6月26日誕生した。町内に沢山ある休耕地をこの度設立の農地銀行と協力支援のJAにお願いして

- 農地の貸借相談
  - 学校5日制の取り組みとして「学習農園」
  - 環境、福祉に「葉草園やハーブ園」作り
  - ファームサービスの活用
- 等、広く行政指導で取り組んでほしい。

### 制度の周知徹底

学習農園としての利用は、主旨を踏まえ体験的学習を積極的に推進していくよう指導していきたい。

また、高齢者の生きがい対策としての利用も提案していきたい。



板野東部ファミリー・サポート・センター

### 庁舎インフォメーションについて

庁舎案内係については、庁舎に入るとすぐに分かるように矢印の表示や、空間を利用し垂れ下がり案内板を両側に、そして大きな文字で表示してはどうか。

又、機能が十分發揮できるように電話対応、配置図の作成等により、親切な対応、障害者への手話会得の研修や外国人に配慮し簡単な外国語の研修、6階ステップの案内表示等の取り組みを願う。

### 親切、丁寧な案内を指示

訪問者に対しては、受付係により来庁の状況を確認した上で案内する対応について配慮をしていきたい。

また、手話等の研修は各窓口においても必要と思われ、出来ることから考えたい。庁舎内配置図や案内係の表示、喫茶ステップの案内表示も分かりやすいよう対応していきたい。

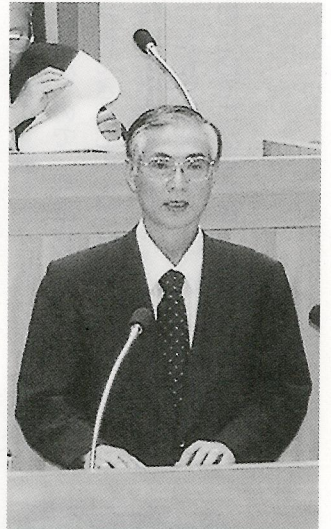
### 板野東部ファミリー・サポート・センター

全国初の広域ファミリー・サポート・センターが7月に藍住、北島、松茂の3町で設立。事務局は藍住町勤労女性センターに開設した。この施設は、分かり易く使い易いが基本であるが、設置面での対応が不足している。①南側町道に看板の設置、②南側に専用駐車場の、③南側出入口の開放、④事務所前の倉庫の整備、⑤女性センターとの間仕切り、⑥男子会員もあり、トイレ整備等。

### 子育てに優しい、安心して働ける町づくり

ファミリー・サポート・センターや北島町、松茂町と協議し、順次整備を行っていきたい。





森 たけし 議員

### 住民基本台帳ネットワークシステム

99年の住民基本台帳法「改正」の時、小淵首相は「個人情報保護整備が実施の前提」と答弁している。個人情報保護法が成立するまで凍結すべき。徳島市は住基ネットシステムセキュリテイ規定を作ったが、本町の対応はどのようか。

### 藍住町住民基本台帳ネットワークシステムセキュリテイ組織規定制定

個人情報の管理には十分な対応策をとり、保護に努め、実施していききたい。

### 市町村合併

合併の議論は住民の意思と自主性を尊重し、住民の暮らしや利益がどうなるの

か明らかにする資料を十分に提供し判断出来るように。国や県の説明は負担は低い方にサービスは高い方にと説明するが、そうならない。水道料金は、ゴミ収集は無料でいけるのか。高齢者福祉や保健医療、教育、障害者支援事業は。本庁は藍住町になるのか、職員数は何人になるのか、支所はどうか。問題点を明らかにし最終的には住民投票で民意を問うべき。

### 慎重に検討を重ねる

法定協議会での協議を基に最終的には住民の方に判断して頂く事になると思う。板野郡合併協議会の動向を見極める必要もあり、方向性を探っていききたい。

### 小中学校・幼稚園の教室の暖冷房化

文部科学省は普通教室の冷房化を決め、来年度予算に空調設備整備費100億円を盛りこみ10年計画で3分の1を国が補助する。本町の計画はどうか。

### 幼稚園は全保育室整備済

厳しい財政状況の現時点では全教室の空調化は極めて困難であるが、改修時に特に必要と認められる特別教室について整備を行っていききたい。

### 小中学校の耐震化対策

文部科学省は3年以内に診断を完了させ、「速やかな補強・改善等の措置」を求めている。計画状況は。

### 北小、南小、藍住中学校が対象

本年度は北小、藍住中学校南校舎において耐震診断設計を実施する。16年度に間に合うよう検討したい。

### 学校図書館の充実

子供に読書の喜びを保障するための条件整備の計画

は。障害児の読書環境整備は。子供の興味や心をゆさぶる本を揃えるためにも学校図書費の引き上げを。

### 図書基準を満たすことを目標

子供が利用しやすい場所への移設、空調設置を検討し、専任司書配置や点字等条件の整備、充実に努める。

### 障害者福祉制度

10月から「支援費制度」のサービスの申請受付が開始する。サービス毎の「支援費」はいくらになるのか、障害者が支払う利用料はど

うなるのか。現在受けている人はこれまでの水準で引き続きサービスが受けられるのか。情報提供・相談窓口の体制は。ケアマネージャーの配置は。安心して利用出来る制度としてどう計画しているのか。

### 町県事業者の連携が必要

引き続きのサービス提供が不可能な場合利用者の希望を踏まえ幹旋、調整していききたい。情報提供・相談窓口の体制については障害者生活支援センター、健康福祉課において行われ、ケアマネージャー

でなく町職員によって実施する。

### 緊急通報装置契約内容

独居宅の鍵の保管の封印は本人も確認出来るようにすべきである。

### 警備保障会社と協議

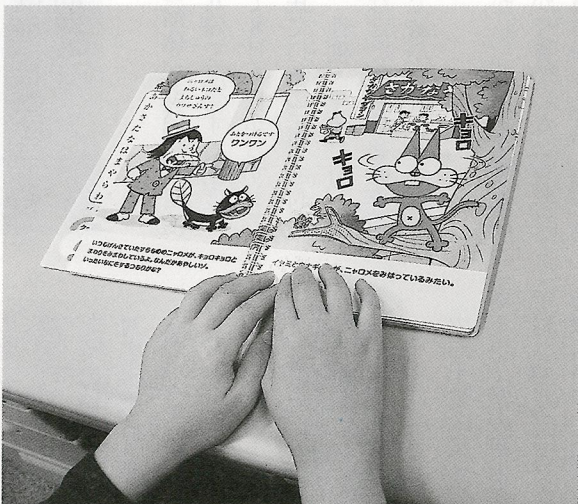
安心して鍵を預けられるよう、警備保障会社と協議していききたい。

### 死犬処理契約の改善

徳島市は8月に県内の民間飼料加工会社と委託契約を結び、処理をはじめている。委託料は1ヶ月約83万円(1匹あたり約3,000円)となっている。本町は1匹あたり25,000円の契約であり、徳島市の約8倍の金額である。早急に契約の変更を求める。

### 月平均341,000円

委託先も少なく限られているのが実状であるが、なお検討していききたい。



点字図書



喜田 敏夫 議員

### 市町村合併は行政の効率化？

いま、全国各地で市町村合併の枠組みの論議が盛んに行われている。県内でも海部、美馬、麻植などで合併協議会の動きが活発になっているが、議会や住民からの反対で「離合集散」が繰り返されている。板野郡でも合併検討委員会があるが、住民のわからないところでの議論になっている。この合併問題は国の方針で交付税の見直しからはじまったもので、地域住民の納得できるものではない。行政の効率化ばかりを考えて教育や福祉のサービスを切り捨てることになる合併では困

る。町長はこの合併問題に対してどのように考えているのか。



パイプライン化した幹線水路

### 将来を見据え検討

少子高齢化、広域行政の必要性、地方分権の進行、厳しい財政状況を検証し、住民の方に市町村合併問題に関心を持ってもらえるよう意見を募り、情報提供に努める。

### 危険な「住基ネット」に問題あり

「自治体が要望し、自治体が共同で運営する制度」として8月5日からすべての国民に11桁の番号を付け、氏名、性別、生年月日、現住所などの個人情報専用回線で結ぶシステムが稼働した。

しかし、「個人情報保護法」ができていない現状では情報が漏れたり、他の目的に利用されても何の罰則もない。将来は税務、医療、教育や差別につながる宗教、門地、逮捕歴など他人に絶対知られたくない情報も勝手に管理される危険性がある。全国の自治体で訴訟問題に発展する可能性があるが、藍住町は大丈夫か？

### 個人情報保護の重要性

慎重な取扱を行い、現行法制度の中で最大

の努力をしていきたい。訴訟については出てきた時に検討をし、十分対応出来るように用意していきたい。

### 町民の利便性のまったくない「地盤沈下対策事業」

中島土地改良区の問題であるが、県の耕地課の説明では「パイプライン化した幹線水路の上部は歩道などに供用できるようにする」という約束で合意し、昨年6月に運用を開始した。

しかし、支線水路の従来の用水の中にパイプライン化し、その上を排水溝としたため水が逆流するという新たな問題が生じた。

それと、約束であった幹線水路上の歩道としての供用も遅々として進んでいない。町としても、事業費の6%（2億4500万円）を私達の税金で負担しているのに町民には何の利便性もない事業である。町民からは不満の声が

いっぱいあがっているのに、行政は知らん振りをつまみで続けるのか。解決できないのであれば負担金の返還を求めるべきではないか？

### 改良区、県と協議

排水問題については土地改良区、県、町が十分調整を行い問題解決に努めているが、今後とも解消に向けた努力をしていきたい。

また歩道としての供用についても、幹線部分については歩道として使用できる状況にするという話のもとで6%負担となっている。東部の方も歩道として利用できると思っ

ている。不便をきたしている部分については、中島土地改良区と話をしてみたい。



西岡 恵子 議員

## 学 校

学習環境の為の図書は充分か、管理状況についてはどうか。子供達の基礎学力や考える力を伸ばす為に「朝の読書」推進で効果を上げている学校も多いと聞くが、本町の取組は。

学校給食に地域の食材を使用するべきと考えるがいかがか。地産地消を推進することで農業の活性化、子供達の農業理解、食教育につながるのではないか。

### 読書活動の推進

各小学校では朝の読書活動を実施。食材については出来るだけ県内、町内生産の食材を活用できるよう納入業者等指導していきたい。

## 福 祉

若い町と言われている本町も確実に高齢化へと向かっており、8月末現在平均年齢、38・20歳、高齢化率12・84%で、平成20年には22%と予測されている。福祉負担率の増大、公共料金も負担増と言われている中で、将来の福祉行政、今から考えておく必要があるがいかがか。又、安全・安心の道づくり、公共施設のバリアフリーの点検はいかがか。

### 安全な環境整備に心がける

高齢者が集い、生き甲斐を持てるよう、全面的にバックアップしていきたい。  
バリアフリーの要望箇所は順次整備しているが、公共施設の点検を再度していきたい。

## 下水道事業について

他町で下水道が財政圧迫の事実があるが、合併浄化槽でなく公共下水道推進の裏付け、財政負担比較について、2市4町での総額2,000億円のこの事業（施設完成後の松茂町沖の漁業補償は含まれていない）第1期事業完成・平成20年、最終完成・平成30年、長期計画で進められている。高齢化に向かう現状の中、又、水環境を考えた時、この事業推進に疑問を持つ。私の試算では特定地域生活排水処理事業で合併浄化槽を進める方が将来の公共料金の負担が大幅に少なく、正法寺川等水辺の環境も守られると考えられ、又合併浄化工事

事は町内業者ででき、活性化につながるのではないか。

### 事業効果は高い

公共水域の水質保全地域住民の快適な生活環境の確保等、下水道事業の必要性をご理解頂くよう努力していく。

## ごみ減量化の取組と改修施設の運転状況について

ごみ減量化への取組、収集状況はどのようなか。  
本年12月1日のダイオキシン対策での改修工事終了をもって新施設の騒音対策はどうか。

### 1年、減量は全体の18%を再資源化

西小学校給食施設の生ごみ処理機の効果は認められるので各施設に設置したい。

騒音対策については、防音壁的なものが必要なしに検討したい。

## 個人情報管理

住民基本台帳ネットワークシステムの導入は、利便性が強調されている。本人がアクセス情報開示を求めた場合公開できるのか。  
住民票コード交付通知書について、個人情報といいつながら世帯単位で疑問を感じ、8000文字の入力スペースがあると聞くが、次々と情報を入力していくのか。

### 個人情報保護に努力

アクセス情報開示については情報公開条例において申請して頂きたい。通知書については、住民基本台帳法により世帯単位で通知した。入力空き部分に他のサービスを受けるような入力はない。

## 災 害

南海大地震規模の災害が30年以内に起こりうると言われているが、防災対策、防災訓練についてはどう考えているか。現指定12箇所

### 防災対策は不可欠

住民防災訓練に災害救助犬の派遣、防災セミナー等を生かしていきたい。避難施設についても関係機関とも十分意見を聞き、検討する。

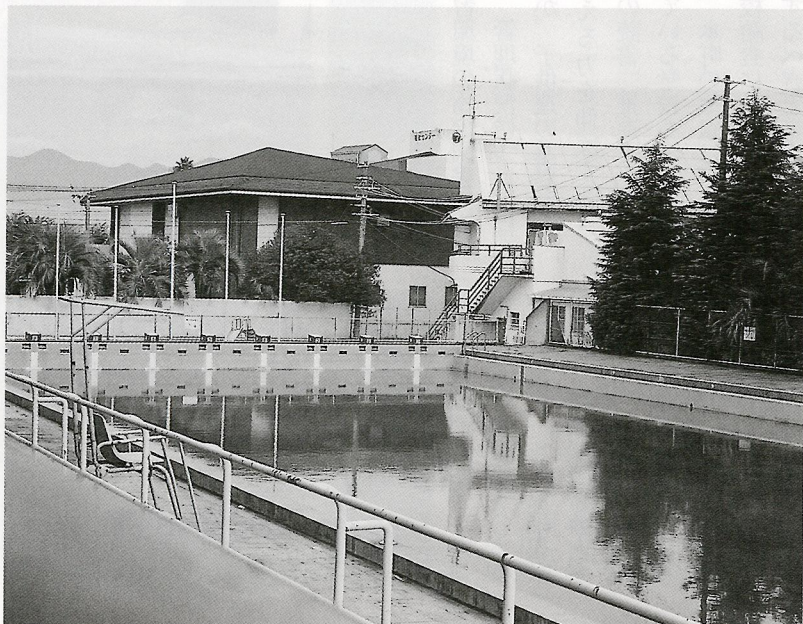
## 藍染めで町をPR

地球温暖化対策での職員

### 温暖化対策に努める

藍染めハンカチや名刺利用でPRを行っている。

バリアフリーの自動ドア  
(合同庁舎正面玄関)



町民プール

## 総体質問

一般排水路改良費の中で排水路整備工事請負費2,000万円とあるが、中島土地改良区の関係で地盤沈下対策事業で排水路を整備しなければならないのか。

地盤沈下対策事業とは関係なく珍成、春日、勝瑞、成長排水路の工事請負費である。

地盤沈下対策事業について排水対策が全く出来ていない。国、県なりの補助金で排水対策をしていかなければと考えるが。

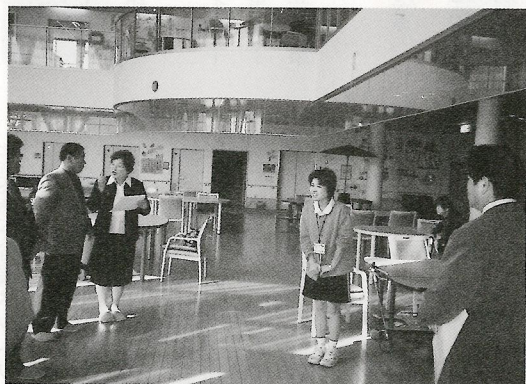
県、改良区、町と十分協議の上対処していきたい。

町民プール取り壊しについて、どのような構想計画があるのか。

取り壊した跡に建築となると、車や自転車が数台しか駐車出来ない状態である。広く住民の方々にご利用頂く為の駐車場等用地確保も含め、中学校の大規模改修と絡めて検討したい。

非常通報システムはどういったシステムを計画しているのか。

幼稚園は全保育室にカード送信機を設置。これを担当が押して職員室に知らせ、職員室にいる職員が非常押しボタンを押すことによりサイレンが鳴るシステムである。小学校は1階部分の教室に全部取付け、他階はワークルームに設置する。



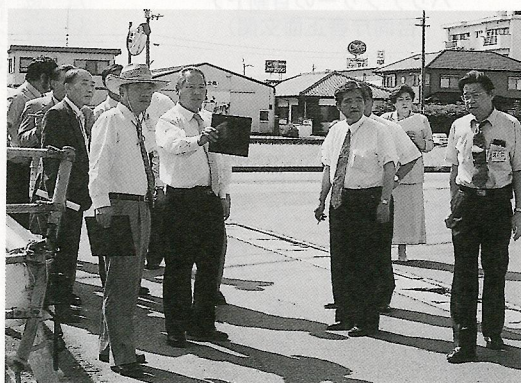
老人保健施設昂を見学する委員

10月28日、厚生常任委員会を開催した。施設見学先は藍寿苑、老人保健施設昂、サービスセンター藍の3カ所であり、担当者から説明後、委員から高齢者福祉業務、委託事業についての質問が行われた。

### 厚生常任委員会

### 建設産業常任委員会

9月10日、建設産業常任委員会を開催した。奥野富吉線他3カ所を視察後、理事者から説明があった。舗装工事について、事前に傷みが激しい状況が想定されているのであればもう少し考えた設計をするべき等の意見が出た。



電池舩線を視察する委員

# 視察研修報告

10月20日から22日の3日間の日程で、福島県矢吹町、岩手県金ヶ崎町、滝沢村の3町村を視察研修した。

## 福島県矢吹町

矢吹町においては、第15回全国健康福祉祭ふくしま大会ゲートボール大会を視察した。来年の開催地が本町ということでもコート数、駐車場の確保、宿泊施設、ボランティアの協力、雨天時の対応、救護の問題等今後、関係者の詳細な対策が必要であると認識した。

本町においては、今後想定される事業展開に際し、PFI方式による建設、運営も念頭に置いて取組む必要があると考える。

## 岩手県金ヶ崎町

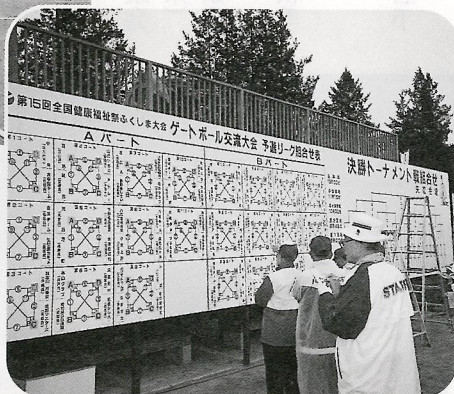
金ヶ崎町たい肥センターでは、日本初のPFI方式による高品質たい肥製造施設整備について視察した。PFI(プライベート・ファイナンス・インシアティブ)方式とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営技術能力を活用して行う新しい手法である。



## 岩手県滝沢村

滝沢村では人口急増による町づくりと議会運営を研修した。住宅開発や企業進

出により都市化が進展し、平成12年には人口が5万人を超え、日本一人口の多い村となった経緯がある。滝沢村には3校も大学があり、



第15回全国健康福祉祭ふくしま大会ゲートボール大会

人口増加の一因でもあるとのこと、市町村合併については反対57・8%、現状での満足度は71・0%である。

議会運営については議員21名、3つの常任委員会構成であり、村政の振興発展に寄与することを目的とし、議会運営向上に努めているとの事であった。

この研修を今後の議会活動に大いに生かしていきたい。

# 合併調査特別委員会

今定例会において、合併調査特別委員会を設置しました。市町村合併について調査研究し、合併の是非について検討、論議していきます。

- 委員長 木内敏文
- 副委員長 森 彪
- 委員 山田民恵
- 委員 喜田敏夫
- 委員 永浜茂樹
- 委員 西谷 修
- 委員 古川義夫
- 委員 木内真三郎
- 委員 喜田 修
- 委員 浜 宏

# 公共下水道工事スタート

11月5日の第2回臨時会において、藍住町公共下水道中央幹線管渠工事の請負契約の締結について審議され、原案のとおり可決されました。

請負契約額 1億4,175万円

請負業者 前田建設工業(株) 四国支店

# 議会のうごき

## 8月

1~2日

第48回町村議会事務局職員研修会（東京都）

5日 議会だより編集委員会

9日 町村議会事務局職員研修

16日 板野東部消防組合議会臨時会

20日 地方分権・情報化セミナー

28日 第14回県町村議会議員研修会

土成町議会視察来庁（保育所）

30日 板野郡議長会定例会

知事との意見交換会

第2回徳島引田線バイパス愛称等選定委員会

4日 議会運営委員会

6日 議会全員協議会

8日 藍住中学校・藍住中学校体育祭

10日 板野東部消防新庁舎起工式

12日 建設産業常任委員会

15日 9月議会開会

18日 敬老のつどい

9月議会一般質問

21日 北小学校運動会

22日 南小学校運動会

24日 議会全員協議会

28日 9月議会閉会

西小学校・東小学校運動会

1日 板野西部青少年補導センター組合議会

2日 なくせじん肺キャラバン

3~4日 県町村議会議長会役員研修（滋賀県）

15日 第十堰建設促進期成同盟会総会

16~17日 第43回四国地区町村議会議長会研修会（高知県）

17日 岡山県船穂町議会視察来庁（道庁行政）

18日 第57回国民体育大会秋季大会壮行会

20~22日 議員研修（福島県・岩手県）

23日 鳥取県若桜町議会視察来庁（図書館）

24~25日 板野東部消防組合議会研修（東京都）

25日 徳島環状道路建設促進期成同盟会第10回総会

## 10月

26日 吉野町合併45周年記念式典及び保健センター落成式

28日 厚生常任委員会

31日 江戸川区議会視察来庁（幼保一元化）

### 本会議を傍聴しませんか

聴取に議事録は承りませんが、お席の都合により傍聴できません。お申し込みは、お電話またはお越しください。お席の都合によりお申し込みができません。

編集委員会では、町民の声を投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

### 投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。
- 三、字数は五〇〇字以内
- 四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

### 定例会案内

次の定例会は12月です。  
次号は2月に発行します。

●お問い合わせ●

議会事務局 ☎637・3127

## 編集後記

立冬となり肌寒くなってきました。我が国の景気も依然厳しくなるばかりで、寒中に裸で立たされていくような思いです。特に、地方や中小企業、農山村、又高齢者などの弱者への風当たりが一層強くなってきました。

こうした時代に、私達は国や県、町などいろいろな要望すると同時に、お互い弱い者は助け合い、協力し合って、よりよい生活、そして、より明るい家庭づくり、町づくり、国づくりの為にがんばっていききたいものです。

私達議員も最大の努力を続けて参ります。

### 議会だより

### 編集委員会

- 委員長 喜田敏夫
- 副委員長 西岡恵子
- 委員 永浜茂樹
- 委員 西谷修
- 委員 古川義夫



藍こなし